

5月24日
22:00~

- 会議の目的
- 日時
- 出席者
- 議事内容
- 決定事項
- 次回議題
- タスク
- 今後の検討内容

■会議の目的

.

■日時：
5月24日(月) 22:00~

■出席者
全体で16人ほど。
最後まで出席した人

- ・久野さん
- ・ちさとさん
- ・前田さん
- ・安達さん
- ・コスモさん
- ・まやさん
- ・フクモトさん
- ・関口

■議事内容

✓この集まりの趣旨、草案の説明(久野さんより)
⇒プレゼン内容の一部は録画あり

・「交換留学を実現させる会」の活動の柱

- ・署名活動
→明日(5/25)電子メールにて提出予定
- ・メディアに主張を届ける
→SNSの活用

・草案の内容

- ・主張: 外務省の海外渡航県情報レベルに関係なく、相手の国と留学先からの留学許可を条件に留学を許可すること

軸: 文部科学省と大学の視点(国際競争力の観点から)

・文書作成の際の満たされる条件

- ・当事者の学生の創意が反映されている
 - ・窮状を真摯に訴える。
 - ・大学に問題そのものの大きさ
- ※交換留学生が差別されているという文言はいれず。
※大使館は、主張対象に入らない(外務省に属しているため)

・草案の大枠

1. 主張及び問題提起
2. 客観的な世界情勢の説明(データを基に)
→ ワクチンの接種率、昨年と異なる環境
3. 大学教育国際化の課題
4. 交換留学実施可否の判断基準の妥当性
5. 学生の渡航判断の権限
→ 渡航情報は法的拘束力はなく、外務省はどうやったら邦人を海外に送ることができるか考える立場
6. 大学の納税者に対する説明責任
→ 大学側は文部科学省の指示に従わなければ行けない現状
7. 交換留学の実現に向けて
→ 学生の窮状をどれほど訴える？

・草案に関するプレゼンに対して質問

- ・草案が長い？
 - 草案の一番最初に文書の概略(送付状)を書く。
 - 短いほうが見やすい？
 - どうやって数ある中から、しっかり目を通してもらうか。
 - 文部科学省に2種類送る？(拾われる可能性をあげる)？
 - 短文+長文 or 長文だけ？
 - 送付状又はメールの本文に、事の重要性を主張できる内容を明記する
 - 10ページの長さを示すことによって、学生がこれだけ問題認識を抱いているということを伝える。
- ・学生という主張を前面に押し出すか？

・草案の詳しい説明

1. はじめに

- 学生の生の声を伝えるために、嘆願的ではなく論理的に草案を作成。
→ 交換留学ができないことは整合性に欠き、これは社会問題である

→対立でなく、対話がしたいためにデスマス調。したがって文書は変えられるべきではない

→学生の声であるが、社会の利益のために交換留学は実施されるべき

→最初は不平等を訴え、社会の同情を誘うニュアンスだったが、文科省は世論の声を重視しておらず、草案は文科省の目線で訴えかけている

・どのようにその社会問題を解決するか？

→外務省の留学生の特別視、文科省も我々をそういった扱いにできるように働きかける。

→権限を学生に譲渡

2 コロナ禍と交換留学の実状

・欧米諸国のワクチン接種率は3～5割程度で、世界中で多くの大学が交換留学を再開している。なぜ日本は再開しないのか？

・去年とは状況が違う(ワクチンの接種率、オリンピック)

・オリンピックは1万人規模、交換留学はその数を大きく下回り、分散されることから、交換留学は安全であると意味する。

・日本の大学(東大)は留学生を受け入れ、日本人学生とともに寮生活を許可している。交換留学は相互的な制度であるため、少なくともその大学に日本から留学生を派遣する必要はある。

・このような大学は集団としての留学生の受け入れについて安全であると認識しています。→一箇所の場所において交換留学と同規模の国際交流が行われているという事実。この例外はどうして起こっているのか。こういう例が一つでもあることは、交換留学実施のために役立つ材料

3 大学教育国際化の課題

・国際競争力の低下(PhD留学生の絶対的な減少。推薦状を得ることは日本では困難であり、交換留学を通して推薦状を得ることが比較的になり)

・海外へ留学する学生の減少。去年のコロナ禍ならまだしも、世界的に交換留学が実施されている今年において、交換留学をやらないことの論理性の不足

・交換留学の目的は？(PhD、単位の互換性、学費、技能的な学び、将来のキャリア形成に不可欠)

ががだ4 交換留学実施可否の判断基準の妥当性

・一般旅行者と交換留学生の扱いは区別されるべき(外務省が設定している基準とは違った基準を用いるべき)

・交換留学生は留学先の大学に指示に従うことが多いため、旅行者と違いリスク管理は容易

・外務省が昨年に留学生の往来を認めた実例。

・ジデンストラックのスキームの再採用(留学生は過去に往来を認められていた)

・外務省の基準は交換留学の実施を制限するには不十分→違った基準を使うべき

5 学生の渡航判断の権限

・海外危険 情報・感染症危険情報自体には「国民の渡航・滞在を制限するような強制力」がない(法的拘束力はなく、学生に判断を委ねられるべき)→基準の変更は可能である。

・保険に入ることによって責任を担える。

- ・対面授業であるため、
- ・一切の責任を追求しない用意がある(保険など)→外務省が個人に渡航の判断を委ねているのと同様に権限を譲渡すべき
- ・大学のあるべき姿は学生を留学するために努力・工夫(定期的に報告書の提出や有事の際には強制帰国)すべき(学生と協力し、課題解決に尽力)
- ・学生が各自で準備することで、交換留学は可能である。学生側からの歩み寄り。

(交換留学が実施されない現状は批判されるべきであるのに、批判されてない。それはおかしい世の中であり、大学の消極的な姿勢はおかしい。)

6大学の納税者に対する説明責任

- ・文科省側からの視点→大学とは負担している納税者、法人などの助成金から成り立っているため、文科省には交換留学を実施しないという理由を説明する必要がある。(他国では実施しているのに日本ではできない理由は何か?)
- ・交換留学を実施しない=契約不履行

7交換留学の実現に向けて

- ・学生の実情(社会、メディアの共感を得るかもしれない)
- ・社会から要求される課題を満たす必要がある。(6と同意)

質問

- ・草案書は役人に向けての嘆願書であり、批判をされる筋はない(論理性の欠乏、事実確認をのぞいて)
- ・自己責任論として主張するのか?→我々は納税者の一人であり、自立したものとして扱われるべきであるため、交換留学はそもそも学生が責任を負う。社会の成員として責任を果たす自立すべき存在であるのに、外務省の基準に従う交換留学はそれを捻じ曲げている。
- ・大学と学生が相互に協力しあって交換留学実現に努力したら?(もしそれができていたらすでに交換留学は実施されているはず。大学、文科省に学生を全面的にフォローするキャパはない。したがって自己責任論以外の方法はない)

- ・一貫されるべきなのは現状否定(オリンピック、海外の交換留学の実例があるのに、日本では実施されていない現状)→文書の目的は問題の認知度を高める。

- ・このような大学は集団としての留学生の受け入れについて安全であると認識しています。

→一箇所の場所において交換留学と同規模の国際交流が行われているという事実。この例外はどうして起こっているのか。こういう例が一つでもあることは、交換留学実施のために役立つ材料

・どうやって提出する？

- ・提出時間は5.25の午前9時(なるべく早めの方がいい。100の出来を目指すよりも、都度ごとに更新するべき)

- ・提出先は？ 文科大臣、留学を管轄している文部科学省

- ・匿名性よりも実名で

- ・学校から貸与されたメアドを使う

- ・【至急・ご対応】など、題名

- ・草案を提出した大学を記録することで、重複して同じ部署に送られることを防ぐ